

事 務 連 絡
平成29年8月 4日

P T A会長 様
校 長 様

(財) 熊本県P T A教育振興財団
理事長 曾我 邦彦

熊本地震被災者に対する平成29年度熊本県P T A共済掛金
免除手続き締め切りについて (お知らせ)

平素より本財団の運営に格別のご協力をいただきありがとうございます。

ご存じのように、熊本地震の被災者（自宅が全壊、大規模半壊、半壊した罹災証明のある方）に対しましては、昨年度より熊本県P T A共済掛金を免除して参りました。

しかし、平成29年度の免除手続きにつきましては、10月31日（火）をもって終了し、締め切ることにいたしました。

まだ、追加手続きの必要な団体におかれましては、期日までに手続きを終えられますようお願いいたします。